

# 検討課題一覧

.....	完了した検討課題	31
.....	着手中	10
.....	未着手	2

優先順位	課題番号	関係条例	内 容	検 討 内 容
I	1	議会の議決事件(第13条)	総合計画後期基本計画の審査の方法について(予算決算常任委員会の設置)	基本計画の審査の方法の検討
I	2	市長の提案説明(第12条)	市長が提案する重要な政策の定義について	市長が提案する重要な政策について、具体的な定義についての検討
I	3	議会運営の原則(第4条)	各種審議会等への議員派遣について	各種審議会等への議員の派遣の是非についての検討
I	6	議会運営の原則(第4条)	市民の傍聴の意欲を高める議会運営とは	予算決算委員会(当初予算と決算)の審査を1階ロビーで放映できないか
I	7	議会運営の原則(第4条)	機能が十分に発揮できる委員会のあり方とは	委員会視察報告書のホームページへの掲載について
I	8	議員の役割、責務等(第5条)	議会要覧の確認・見直し	事務局にて見直後議論
I	9	市民の参画(第10条)	広聴広報機能の充実(ホームページ)	広聴広報委員会の決定後確認
I	12	市民の参画(第10条)	議案への賛否の公開について	ホームページへの公開の運用方法の検討
I	15	市長の提案説明(第12条)	予算内示会場の検討	全員協議会の場合以外の検討や議場の利用等について検討
I	16	議会改革推進会議(第21条)	亀山市議会議会改革推進会議規程の改正	年1回の定例会の開催
I	17	議会運営の原則(第4条) 市民の参画(第10条)	・機能が十分に発揮できる委員会運営 ・市民の傍聴の意欲を高める運営	本会議・委員会のライブ中継
I	20	議会運営の原則(第4条)	議員定数18名での運営について①	委員会運営の在り方の検討
I	21	議会運営の原則(第4条)	議員定数18名での運営について②	議会運営委員会の在り方の検討
I	22	議会運営の原則(第4条)	議員定数18名での運営について③	議長、委員長の責務について
I	23	議会運営の原則(第4条)	議員定数18名での運営について④	議長の委員就任について
I	32	条例の検証及び見直し手続(第25条)	・本条例の目的達成の検証の在り方について ・広聴機能の充実	市民アンケートの実施
I	37	条例の検証及び見直し手続(第25条)	議会基本条例逐条解説の改訂について	改訂後の内容に即した逐条解説の検討
I	40	議会運営の原則(第4条) 市民の参画(第8条)	・機能が十分に発揮できる委員会のあり方とは ・市民の傍聴の意欲を高める議会運営とは	委員会の運営方法について
I	42	基本方針(第2条)	かめやま市議会だよりの報告内容の見直しについての検討	かめやま市議会だよりのリニューアルについて
I	44	議会運営の原則(第4条)	代表質問について	代表質問について
II	5	議会運営の原則(第4条)	議会からの審議会委員への派遣の取扱いについて	派遣廃止後の各関連団体との議論の場の設置
II	14	市長の提案説明(第12条)	議決を要しない計画等への議会の意見反映はどうするのか	委員会の活用
II	35	政策の形成及び提言(第15条)	政策の立案及び提言のあり方について	政策検討会議(仮称)の設置の検討

# 検討課題一覧

.....	完了した検討課題	31
.....	着手中	10
.....	未着手	2

優先順位	課題番号	関係条例	内 容	検 討 内 容
Ⅱ	13	議会及び議員と市長等との関係(第11条)	反問権の取り扱いについて	・反問できる者の範囲、反問できる内容、回数を明確化 ・取扱要領の作成
Ⅲ	28	政務活動費の執行及び公開(第17条)	公開内容の検討について	詳細な報告の検討について(会計帳簿の公開)
Ⅲ	26	議会の議決事件(第13条)	第2次総合計画策定の是非により、条例の改正の検討を行う	26年度中にまちづくり基本条例の改正を確認後
Ⅲ	43	政務活動費の執行及び公開(第19条)	公開内容の検討について	詳細な報告の検討について(領収書等)
Ⅲ	19	議会運営の原則(第4条) 市民の参画(第10条)	請願者の説明機会について(参考人制度について)	・運用方法の検討 ・説明機会の取扱要領の検討
Ⅳ	34	前文、目的(第1条)	議会基本条例の基本理念の抽出(協働の定義について)	将来の自治基本条例の制定に向けて(協働の定義について)
Ⅲ	29	議員報酬(第20条)	長期欠席者への対応	取扱要領の検討
Ⅰ	10	市民の参画(第10条)	広聴広報機能の充実(議会報告会)	議会報告会の開催
Ⅰ	45	議会運営の原則(第4条) 議長の責務(第6条) 委員長の責務(第7条)	機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について(議長及び常任委員会委員の任期について)	・議長の任期について ・常任委員会委員の任期について
Ⅱ	36	基本方針(第2条) 議会運営の原則(第4条)	議会の情報化について	パソコンやタブレット等の利活用の検討
Ⅲ	11	議会運営の原則(第4条) 市民の参画(第10条)	公聴会制度について	運用方針の検討
Ⅲ	25	議会及び議員と市長等との関係(第11条)	議会提出議案への市長等の意見表明について	取扱いの検討
Ⅲ	27	議会の議決事件(第13条)	新たな議決項目の必要性について	議決事件の追加を検討
Ⅳ	4	議会運営の原則(第4条)	監視及び評価をどのように行っていくのかについて	通年議会の調査について
Ⅳ	38	議会事務局の体制整備(第22条)	議会事務局の機能強化について	議会事務局のあり方等についての検討
Ⅲ	41	議員の政治倫理(第18条)	議員の政治倫理への対応	政治倫理指針の改正の検討
Ⅳ	31	条例の検証及び見直し手続(第25条)	本条例の目的達成の検証の在り方について	条例の検証及び見直し手続の手順書の作成
Ⅳ	33	条例の検証及び見直し手続(第25条)	本条例の目的達成の検証の在り方について	検証委員会の設置について
Ⅳ	18 24 30	議会運営の原則(第4条) 議員研修の充実及び強化(第9条) 議会事務局の体制整備(第22条)	議会・議員の政策形成及び立案能力の向上	コンサル、大学等との連携・委託について
Ⅳ	39	前文、目的(第1条)	議会基本条例の基本理念の抽出(将来の自治基本条例の制定に向けて)	議会基本条例の基本理念の抽出(将来の自治基本条例の制定に向けて)